

## 令和2年度第4回教育研究評議会議事録

日時 令和2年7月15日(水)14:30～16:07 TV会議  
場所 事務局5階大会議室、事務局別館1A会議室、S-P o r t 3階会議室  
出席者 石井、丹沢、木村、東郷、池田、大場、手島、寺村、小谷、河合、笹原、  
白井、日詰、田島、江口尚、熊倉、近藤、小西、田中、北村、川田、喜多、  
森田、鳥山、江口昌、原、三村、朴、澤田の各評議員  
陪席者 鈴木、村松の各監事、青木、藤井、宮原の各学長補佐  
長谷川情報基盤センター長

### I 前回議事録の承認について

令和2年度第3回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 新法人設立・大学再編について

議長から、新法人設立・大学再編について、資料1-1により、合意書締結後の会議等の開催状況、資料1-2により、第20回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和2年6月30日)等の報告があった。

また、手島委員から、昨年度に3年計画で採択された国立大学改革強化推進補助金(国立大学経営改革促進事業)におけるコンサルタント会社の選定について報告があった。

<議長の主な説明>

- ・ 法人運営検討専門委員会の下に第4期中期目標・中期計画検討WGを設置することについて合意し、各大学で委員の人選案を作成し、次回の法人運営検討専門委員会で議論することとした。
- ・ 確認書に、経営協議会の分科会を各大学に設置することになっているが、その後の議論で、分科会を設置せず、学内者のみで構成する各大学の執行部で大学運営について議論する会議体を設置する方向で検討が進んでいる。
- ・ 浜松地区の大学運営検討専門委員会からは、浜松地区大学の具体的な執行体制や事務組織についての検討状況についての報告があった。
- ・ 第3回静岡大学将来構想協議会は7月21日(火)に開催する予定で、近日中に本学と静岡市のHPにおいて公表する。

<手島委員の主な説明>

- ・ 補助金については、5月に交付決定がされた。取組のうち、「経営力を強化する新たな法人経営の実践のための業務執行及びその体制の効率化に向けた支援業務」については、昨年度、企画競争でコンサルタント会社を決定しており、今年度もコンサルタント会社を企画競争で決定することとし、随意契約事前確認公募を行い、昨年度のコンサルタント会社の成果物の活用を前提として実施するという条件を付けた。その結果、アクセンチュア1社が応募し、同社と契約を締結し、7月9日に本学HPに掲載した。
- ・ 今年度の業務内容は、業務執行とその体制の効率化に向けた支援業務と規程整備の準備等である。

## 2 静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について

小谷委員から、静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

<委員から出された意見等>

- ・ 日詰委員から、改正案の第5条第2項の「ハラスメントの疑いのある行為が生じた場合」の想定については、例えば、「第6条のハラスメント等の申立て」や「ハラスメント相談員からの連絡」などがあるが、どのような事象を想定しているのか質問があった。これに対して、小谷委員から、現行の第5条第3項の「部局長は、ハラスメント等が生じた場合は、速やかに学長及び防止対策委員会に報告しなければならない。」とあり、申し立ての有無に関わらず部局長がハラスメントの疑いのある行為に対応すべきであるという点で、改正案でも従前の規定の趣旨は変更していないとの回答があった。
- ・ 日詰委員から、本人が防止対策委員会に申し立てを行っていることを、部局長が知らない場合の扱いについて質問があった。これに対して、小谷委員から、防止対策委員会で把握しているか否かによらず、部局で把握している件について学長及び防止対策委員会に報告し、全学で情報共有するという趣旨であるとの回答があった。
- ・ 江口昌委員から、改正案の第5条第3項の「部局長は、ハラスメントの防止等のために必要に応じて職員に対し個別に研修又はカウンセリング等を受けさせることができる。」とあるが、部局長は業務命令として発出できるのかという質問があり、小谷委員から、業務命令の権限を有するとの回答があった。
- ・ 江口昌委員から、地域創造学環長も改正案の第5条第3項の部局長に該当するののかの質問があり、小谷委員から、該当するとの回答があった。
- ・ 日詰委員から、改正案の第5条第3項に関連し、ハラスメントの防止等のための措置の実施について、部局長の持つ裁量について質問があった。これに対して、小谷委員から、ハラスメントの防止・再発防止等に最適な手段を講じる限りにおいては、部局長に裁量があるとの回答があった。

## 3 地域創造学環（教育プログラム）の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の一部修正について

丹沢委員から、地域創造学環（教育プログラム）の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の一部修正について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

## 4 静岡大学共同研究講座の設置について

木村委員から、工学部及び情報学部にはヤマハ発動機株式会社（YMC）から申し出のあった「YMCスマートファクトリー講座」、「YMCスマートエンジニアリング講座」、「YMC精密部品加工講座」及び「YMC電動領域講座」の設置について提案があり、審議の結果、これを承認した。

なお、詳細は次回の本会議で報告することとした。

## Ⅲ 報告事項

### 1 令和2年度第4回企画戦略会議（令和2年7月1日）報告

議長から、令和2年度第4回企画戦略会議(令和2年7月1日)について、資料

4により報告があった。

## 2 教員採用報告について

議長から、教員の採用6件について、資料5により報告があった。

## 3 学長候補者の選考のための推薦等の公示について

川田委員（学長選考会議副議長）から、学長候補者の選考のための推薦等の公示について、資料6により報告があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 北村委員から、法人統合・大学再編に関連し、次期学長の任期について、学長選考会議で議論をしているのかとの質問があった。これに対して、議長及び総務部長から、次期通常国会で令和4年度からの本学と浜松医科大学との再編・統合に係る国立大学法人法改正が行われれば、次期学長の任期は4年という現行の規定に関わらず、令和3年度1年のみとなり、新法人の理事長及び役員等の関連規定については、新たに設置される両大学の合同学長選考会議で審議されることとなるとの回答があった。

## 4 教員DBを基にした活動状況のレーダーチャートについて

東郷委員から、教員DBを基にした活動状況のレーダーチャートについて、資料7により報告があり、特に2019年分は担当授業の分担割合の入力率が低いため、教員データベースへのデータ入力への協力要請があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 鈴木監事から、担当授業の分担割合が入力されていないと授業担当が「0」となってしまい、大学全体のデータ及び個人データが実態と乖離しまう。また、本人も不利になるため、入力への徹底について要請があった。また入力への締め切りについて質問があり、東郷委員から、9月末までの期限厳守でお願いしたいとの発言があった。
- ・ 大場理事から、本人以外に入力を確認できるのかとの質問があり、IR担当の集計者は確認できるが、未入力者への個別対応は行っていないとの回答があった。

## IV その他

### 1 静岡大学に対する爆破予告とその後の対応について

議長から、静岡大学に対する爆破予告とその後の対応について、資料8により報告があり、今後、今回の対応の検証を行うこと、引き続き、所轄警察と連携し、必要な措置を講じていくとの発言があり、意見交換を行った。

### 2 新型コロナウイルス感染症に関する大学の対応について

議長から、新型コロナウイルス感染症に関する大学の対応について、本会議終了後に対策本部会議を開催し、後学期の授業の実施方針、課外活動の対応、秋季学位記授与式及び入学式等を議論する予定であるとの報告があった。

### 3 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）について

議長から、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）について、資料9により案内があった。

#### 4 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議報告

議長から、7月14日に開催された国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議について、資料10により第4期中期目標期間に向けた検討スケジュールの報告があった。

<議長の主な説明>

- ・ 当初年度前半に出ることが予告されていた「組織及び業務全般の見直しに向けての視点」は、新型コロナウイルス感染症等で遅れており、12月頃に出る予定である。それに先立って第4期中期目標・中期計画の国の基本的方向性はWGの中間報告という形で9月頃に出る予定である。
- ・ 第4期中期目標・中期計画の素案の提出締切は、2021年6月であり、今年の9月以降、各部局・部署等で中期目標・中期計画の作成を行うことになる。
- ・ 地域創造学環や山岳科学教育プログラムなどの学部横断的プログラム並びに国際、産学連携についても、第4期中期目標・中期計画での在り方等を検討する必要がある。

#### 5 その他

小谷委員から、東京圏への一極集中の是正に向けた地方の国立大学の定員増について質問があり、議長から、「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」等でも議論されており、注目すべき事項であること、これを活かして、部局を超えたプログラムの構築等、議論を進めていく必要があるとの発言があった。

以上